

日本教育行政学会ニュース

The Japan Educational Administration Society

2024 年度 第 2 号(2024 年 12 月 10 日)

編集＝発行 日本教育行政学会事務局（事務局長 橋野 晶寛）
〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院教育学研究科
TEL&FAX:03-5841-3966
E-mail:jimu@jeas.jp
ホームページ:https://www.jeas.jp/
郵便振替 日本教育行政学会 00850-7-53053

-
- I. 第 59 回大会報告
 - II. 2024 年度総会報告
 - III. 学会褒賞 受賞の挨拶
 - IV. 寄贈図書一覧
 - V. 事務局より
-

I. 第 59 回大会報告

大会実行委員長 川上 泰彦

さる 2024 年 10 月 25 日～27 日の 3 日間、兵庫教育大学神戸キャンパス（25 日）と神戸大学鶴甲第 2 キャンパス（26～27 日）を会場に、日本教育行政学会第 59 回大会を開催いたしました。兵庫教育大学と神戸大学による「共催」という、新しいスタイルでの開催となりました。ご参加くださった方々と、大会準備・運営にご尽力頂きました会員みなさまに、この場を借りまして、改めて厚く御礼申し上げます。

本大会は、対面による研究交流を基調としつつも、対面参加が難しい状況にも柔軟に対応できるよう、若手ネットワーク企画、自由研究発表の一部、公開シンポジウム、課題研究 I についてオンラインを併用しました。また学会内外の若手研究者の参加を促進するべく、臨時会員を含めた学生の参加費を無料にする試みを継続しました。そしてオンラインと対面を併用した学会運営を行う観点から、プログラム・発表要旨集録・当日配布資料については

Google ドライブを活用し、資料へのアクセスを容易にしました。

なるべく多くの方々が研究交流にふれられるような運営を心がけましたが、なにぶん素人の運営ゆえ、不十分な点もあったかと存じます。みなさまのご協力をいただいて大会が成功裏に終わりました。大変ありがとうございました。

期間中は臨時会員を含めて、260名程度の方のご参加をいただきました。学生参加者は70名を超え、初日の若手ネットワーク企画については、会場が手狭に感じるほどの盛り上がりを見せました。また25日の懇親会には140名を超える参加があり、大会実行委員会としては嬉しい悲鳴をあげる結果となりました。さまざまな参加者のみなさまの交流が織りなす熱気を思い起こしまして、改めて感謝を申し上げる次第です。

25日・26日の自由研究発表につきましては、個人研究・共同研究あわせて46件、12部会を設定しました。このうち2部会を対面とオンラインの併用とし、遠隔からの参加ができるようにしました。いずれの部会においても活発な研究交流が行われました。

25日午後には『地方教育行政』の広がりやをどう整理するか」というテーマで公開シンポジウムを行いました。総合行政と教育行政の関係性、地方政治と教育行政の関係性のそれぞれについて新たな局面を迎えている状況をどうとらえるのか、自治体（教育）行政のトップと、そうした状況に実務上・研究上それぞれに関わりのある研究者により、刺激ある議論が交わされました。

26日午後には研究推進委員会の企画により「教育行政の専門性・固有性の解体と変容（2）ーこども家庭庁の設置と教育行政の役割変容ー」というテーマで、課題研究Ⅰを行いました。2023年4月のこども家庭庁の設置に着目し、こども家庭庁の行政組織的特質の分析をもとに文科省（教育行政）の役割はどのように変容するのか、第58回大会との連続性もふまえた厚みのある議論が交わされました。

次回第60回大会は、東京大学を会場として開催される予定です。会員のみなさまによる多彩で刺激的な研究交流が行われますことを楽しみにしております。

II. 2024年度総会報告

2024年度総会は、10月26日（土）に対面にて開催されました。澤野幸司会員（兵庫教育大学）と吉田武大会員（関西国際大学）が議長団として選出され、出席者数（対面出席者、オンライン出席者、委任状提出者）の総計218名が定足数（全会員の3分の1）に達したため、総会成立となりました。諸報告に続き、議案の審議が行われ、すべての議案が提案通り正式に承認・決議されました。

<報告事項>

1. 会務報告

1) 会員現況

① 会員数 (2024年10月25日時点)

	名誉会員	一般	学生	総計
北海道・東北	1	49	9	59
関東	6	180	10	196
中部	3	75	5	83
近畿	7	89	7	103
中国・四国	0	40	6	46
九州	2	38	1	41
外国	0	6	0	6
総計	19	477	38	534

②入会者 (前回常任理事会～2024年10月24日) : 12名
省略

③2024年度末退会予定者 (2024年10月24日時点) : 4名
省略

④除籍候補者 (2024年10月24日時点) : 8名
省略

⑤会費納入率 (2024年10月24日時点・名誉会員は分母から除外)
2024年度 : 77.5% (503名中390名納入済み)
※2023年度 : 74.2% (503名中373名入済み : 2023年10月12日時点)

⑥宛先不明者 : 9名

2) 常任理事会報告

2023 年度第 4 回常任理事会

日時：2023 年 12 月 26 日（火）10：30～12：25

場所：オンライン会議（Zoom）

出席者：【常任理事】勝野正章（会長）、村上祐介（会長代行）、石井拓児（研究推進委員長）、植田みどり（国際交流委員長）、篠原岳司（若手育成ネットワーク担当）、住岡敏弘（褒賞担当）、柳澤良明（褒賞担当）、山下晃一（年報編集委員長）

【大会実行委員会】貞広齋子（第 58 回大会実行委員長）、川上泰彦（第 59 回大会実行委員長）

【事務局】橋野晶寛（事務局長）、小入羽秀敬（幹事）、宮口誠矢（幹事）

議題：【報告事項】会務報告、年報編集委員会報告、研究推進委員会報告、国際交流委員会報告、その他

【審議事項】入退会者の承認、第 58 回大会報告、第 59 回大会準備状況、教育関連学会連絡協議会の運営委員候補選出について、周年事業について、今後の収支改善策について

2024 年度第 1 回常任理事会

日時：2024 年 3 月 14 日（木）17：00～19：00

場所：オンライン会議（Zoom）

出席者：【常任理事】勝野正章（会長）、村上祐介（会長代行）、石井拓児（研究推進委員長）、植田みどり（国際交流委員長）、篠原岳司（若手育成ネットワーク担当）、住岡敏弘（褒賞担当）、柳澤良明（褒賞担当）、山下晃一（年報編集委員長）

【事務局】橋野晶寛（事務局長）、小入羽秀敬（幹事）、宮口誠矢（幹事）

議題：【報告事項】会務報告、年報編集委員会報告、研究推進委員会報告、国際交流委員会報告、日本学術振興会賞の推薦について

【審議事項】入退会者の承認、第 59 回大会の準備状況について、2023 年度中間決算案について、2024 年度予算案について、学会賞推薦委員会の発足について、功労賞・名誉会員について、年報掲載論文の転載許諾について、その他

2024 年度第 2 回常任理事会

日時：2024 年 7 月 9 日（月）18：00～20：10

場所：オンライン会議（Zoom）

出席者：【常任理事】勝野正章（会長）、村上祐介（会長代行）、石井拓児（研究推進委員長）、植田みどり（国際交流委員長）、篠原岳司（若手育成ネットワーク担当）、住岡敏弘（褒賞担当）、柳澤良明（褒賞担当）、

山下晃一（年報編集委員長）

【大会実行委員会】川上泰彦（第59回大会実行委員長）

【事務局】橋野晶寛（事務局長）、小入羽秀敬（幹事）、宮口誠矢（幹事）

議題：【報告事項】会務報告、年報編集委員会報告、研究推進委員会報告、国際交流委員会報告、その他

【審議事項】入退会者の承認、第59大会の準備状況について、2024年度決算案について、2025年度予算案について、学会賞について、60周年記念事業について、その他

2. 年報編集委員会報告(委員長 山下 晃一)

今年も無事に年報第50号を刊行することができました。ご協力いただいた会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

年報フォーラムでは、社会構成原理としての民主主義概念が問い直される今日的状況に接して、教育行政学がいかなる対応を見せうるか、その現状や将来を考えることをねらいとしました。個人の発達への助成的介入（＝教育）を通じてではありますが、社会構想と深くかかわりながら、あるいはそれを念頭に置きながら研究が進められてきたはずの教育行政学、その遺産や方法論をいかに発展的に継承できるのか、このことについての世代間対話のきっかけを生むことも、今回のフォーラムでめざしたところです。拙い趣旨を深くご理解いただき、無理難題に応じていただいた執筆者の皆様にご感謝申し上げます。是非、学会内外で活発な学術論議の端緒になればと願うばかりです。

研究報告（自由投稿論文）の投稿申込数は26件で、そのうち5件が掲載に至りました。昨年に引き続き、大学院生の皆さんや比較的若い世代からの投稿が多く、大変心強く感じております。もちろん、中堅およびベテランの皆様からの投稿も大歓迎です。今期の編集委員会では、学会の発展に貢献することを至上命題として、多少あられずりな部分が残っていても、教育行政学の知見や発想を拡張させようと評価できる論文については、可能な限り掲載させていただけるよう努めております。引き続き、会員の皆様からの積極果敢なご投稿をお待ち申し上げます。

大会報告では、例年通り公開シンポジウム、課題研究I・II、若手ネットワーク企画の各報告が収録されています。編集後記でも触れましたが、大会では自由闊達な議論が繰り広げられ、多くの新しい研究アイデアの芽が生まれているように見受けられます。それらは必ずしも直ちに論文として実体化されないにせよ、会員によって持ち帰られ、日々の持続的な研究思索に反映されるという点で、非常に重要なものと言えます。

近年、研究をめぐる環境変容、なかでも業績評価制度の疎放な設計と運用によって、分野ごとの事情が十分に酌まれないまま、その点で学問の発展とは何かを誠実に希求しない数値至上主義の下、査読論文か否かだけを業績として問う雰囲気年々強まり、こうした大会報告の掲載価値も見失われがちです。あらためて年報の存在意義に深くかかわるものとして、これらのご報告を取り扱うよう心がけました。ご執筆・お取りまとめいただいた皆様、本当にありがとうございました。

書評では7冊の単著を取り上げております。前年同様、博士論文を刊行した書籍が多く、教育行政学の隆盛を実感しています。お忙しいところ書評をお寄せいただいた評者の皆様に深く感謝申し上げます。かつて年報では、書評を受けた執筆者からの「書評に答えて」を掲載しておりました。現在も執筆者の反論権は留保されており、単に誌上に現れていないだけと考えておりますが、何らかの形で、かつてのような執筆者と評者の有意義な学术交流を図れないか、検討してみたいと思います。

第20期年報編集委員会の担当も残り一号となりましたが、最後までさらなる年報の充実に向けて尽力する所存です。会員の皆様には引き続きご支援ご協力を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

《お詫びと訂正：年報第50号の誤植》

年報第50号にて校正漏れがありました。以下の通り訂正し、お詫び申し上げます。

【訂正箇所】 注(28)のIbid., p. 97.を、注(31)に移動。

J-stageおよび抜刷には今回の修正箇所を反映したものを、それぞれ掲載・印刷する予定です。再発防止のため、次号以降、校正箇所の確認を徹底するよう尽力いたします。

3. 研究推進委員会報告(委員長 石井拓児)

1. 第59回大会における課題研究Iの開催について

2024年10月25日～27日に兵庫教育大学神戸キャンパス・神戸大学にて開催された第59回大会において、大会3日目の27日(日)13:00～16:00のプログラムで課題研究I「教育行政の専門性・固有性の解体と変容—こども家庭庁の設置と教育行政の役割変容—」を実施しました。

昨年開催された第1回目の課題研究では、「官邸主導改革と教育行政」をサブテーマに設定し、2000年の中央省庁の再編以降の官邸主導改革・内閣主導改革の展開過程をとらえつつ、教育行政(文部科学省)と内閣・官邸あるいは他省庁との関係はどのように変容しつつあるのか、国家行政組織法に規定されている分担管理原則の内実は空洞化するのかどうか、さらには今日の学術行政に対する政府介入をめぐる問題状況をふまえ、学術と政治の関係はどのように規律されるべきなのかを検討課題に設定しました。しかしながら、昨年度の段階では、こども家庭庁については制度発足から十分な時間が経過していないこともあってその具体的な内容については検証・分析することができませんでした。

第2回目となる今回の課題研究Iでは、こども家庭庁の行政組織的特質の分析をもとに文科省(教育行政)の役割はどのように変容することになるのかを検討することとし、さらに、こども基本法・こども大綱のもつインパクト、地方自治体における総合行政化の動向と課題、自治体レベルですすむ子どもの権利条例の制定普及状況、等々についても検討と分析を行い、総合的な考察の機会とすることにいたしました。

登壇者と報告のテーマは、中嶋哲彦会員（愛知工業大学）「こども基本法・こども家庭庁と教育行政—教育行政の専門性・固有性を問い直す—」、西崎萌氏（一般社団法人 Everybeing /元こども家庭庁政策担当アドバイザー、非会員）「こども家庭庁・こども基本法と子どもの意見表明—子どもの権利の視点から—」、野村武司氏（東京経済大学 / 弁護士、非会員）「子どもの権利保障とこども施策の総合的推進—こども家庭庁・文部科学省・自治体を念頭に—」でした。司会は、柏木智子会員（立命館大学 / 研究推進委員）と谷口聡会員（中央学院大学 / 研究推進委員）が務めました。

会場は、ほぼ満席となったほか、オンラインでも多くの方にご視聴いただきました。質疑応答は、フォームズを用いる形式で実施しましたが、時間内では到底処理しきれないほどの多数の質問・意見をお寄せいただきました。会員のみなさまのご協力に心より感謝申し上げます。

課題研究IIは、次年度いよいよ最終年度を迎えます。子どもの権利条約の理念に基づく包括的子ども行政とはどのようなものであるのか、理論的検討とともに各国の制度比較等を通じて検証をすすめ、本課題研究のまとめとしたいと考えております。引き続きみなさまのご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2. 課題研究IIの開催についてのご案内

研究推進委員会は、今年度も2本の課題研究の準備を進めております。今年度の課題研究IIは、以下の要領で開催することといたします。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、課題研究IIへの申込方法ならびに参加方法に関する詳細は、後日、ホームページと会員メーリングリストでご案内いたします。

課題研究II「高等学校無償化と高校教育のあり方（仮）」

【開催要領】

日時：2025年2月8日（土） 13時00分～16時00分

開催方法：オンライン開催

【登壇者】

杉田真衣氏（東京都立大学、非会員）

濱元伸彦氏（関西学院大学、非会員）

小入羽秀敬（帝京大学）

【司会者】

福嶋尚子（千葉工業大学、研究推進委員）

吉田武大（関西国際大学、研究推進委員）

【企画の趣旨】

2010年に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等修学支援金の支給に関する法律」が施行され、2014年に所得制限の導入など大幅な制度改編が行われた高等学校の授業料無償化は、近年、大阪府や東京都などで都道府県を主体とする自治体限定の政策・制度として展開をしてきている。そこでは、公立高等学校の就学支援金にかかる所得制限の撤廃や、私立高等学校に子どもを通わせる世帯への就学支援金の拡充など、国の高校無償化の仕組みにとどまらない転換を見せている。他方で、私立高校での授業料無償化（補助）に伴

い、公立の志望者・入学者数が激減したり、授業料徴収の自由を制限されることで私立学校の特色のあるきめ細やかな教育活動を実施するための裁量が制約されたり、他の自治体に居住し該当する学校に通学する子どもの扱いとの不公平が生じたり、無償化の展開は必ずしも好ましいものとして受け止められてはいない側面もある。

背景には、大阪府や東京都などにおいて、これまでも高校を対象とした多様化政策や統廃合政策などがとられてきていることがある。授業料の面で公立と私立の経済的負担が平準化された結果、公立に進学する子どもが一時的にも減れば、それが「多様化競争の敗北」の証となり学校・学科の統廃合につながる可能性もある。また逆に、授業料徴収の自由を制限されながらその固有性を確立する必要がある私立にも困難な面はある。他方で子どもや保護者の視点からすれば、授業料負担が軽減され入学はできたとしても、修学までそれ以外の多額の費用を背負い込む必要があることを考えると、奨学給付金や奨学金制度の不十分さもあり、思ったほど授業料無償の恩恵は大きく感じられない可能性もある。

このように、高校無償化は高校教育のあり方と教育を受ける権利保障の問題を改めて問うものといえる。そこで、本課題研究では、高校教育のあり方とそこにおける子どもの教育を受ける権利保障を視点として、現在進行している公私立を超えた高校授業料無償化政策について検討を行うことを目的としている。

4. 国際交流委員会報告(委員長 植田みどり)

国際交流委員会では、来年の2025年10月の大会時に開催予定の公開国際シンポジウムの開催準備を進めています(詳細は下記)。

今日的な教育研究の国際的潮流であるEBPMを題材とした国際シンポジウムです。EBPMへの向き合い方の異なるイギリス(イングランド)、ドイツ、韓国を事例として、各国が教育政策形成、検証や教育実践の改善においてEBPMという潮流にどう対応しているのか、そしてその中で研究者は何にどう取り組んできているのかを共有することを通して、教育行政学研究者として、今後、「エビデンス」に基づく有益な政策形成や教育実践の改善にどう向き合うべきかを国際的な議論・対話を通じて考察を深める機会としたいと考えています。

久しぶりの対面での開催であり、かつ海外からも発表者を招聘しての開催となりました。多くの学会員の皆様にご参加いただき、有意義な研究交流の場となるように準備を進めて参ります。

<公開国際シンポジウム>

「EBPM時代における教育行政学研究的課題と展望 ―国際比較の視点から考える―」

(趣旨)

近年、エビデンスに基づく政策形成(Evidence Based Policy Making: EBPM)は、教育分野においても国際的な潮流となっている。日本では2017年頃から「証拠に基づく政策形成(EBPM)」として推進されてきた。教育分野においても教育DX化やGIGAスクールの普及、学力テストのCBT化などを背景として、よりいっそう「エビデンス」(客観的根拠)に基づく教育政策の立案、検証や教育実践の改善が求められるようになりつつある。このような中では、多様なデータやファクト等を精緻でより有益な「エビデンス」としていくという観点から「研究」への期待も

大きくなっており、今後、研究者がそこにどのように参画していくのかは重要な論点になるといえる。

しかしその一方で、このような文脈において期待や重視される「研究」とは、政策に誘導されたそれともなりうる可能性もある。すなわち、政策形成において使える研究が「良い」研究であり、政策立案に活用され、影響を与える研究が「良い」研究であるという風潮やプレッシャーが強まる傾向の中で、この状況に研究者自身がどう向き合い、自らの研究の内容や方法等を考えていかなければならない状況と言える。

そこで、学会創立 60 周年を迎えるにあたり、今日的な教育研究の国際的潮流である EBPM を題材として国際シンポジウムを開催する。EBPM への取り組み方の異なるイギリス（イングランド）、ドイツ、韓国を事例として、各国が教育政策形成、検証や教育実践の改善において EBPM という潮流にどう対応しているのか、そしてその中で研究者は何にどう取り組んできているのかを共有することを通して、教育行政学研究者として、今後、「エビデンス」に基づく有益な政策形成や教育実践の改善にどう向き合うべきかを国際的な議論・対話を通じて考察を深める機会としたい。

(発表者) * 敬称略

イギリス：Katharina Keck (EEF, Head of Evaluation)

ドイツ：Hans-Peter Füssel

韓国：モ・ヨンミン (KEDI, データ戦略研究室副研究委員)

(指定討論者) * 敬称略

貞広齊子 (千葉大学)

(コメンテーター) * 敬称略

勝野正章 (東京大学)

5. 若手ネットワーク報告(担当理事 篠原岳司)

1. 活動報告

前年度に続き、担当理事の篠原が責任者、阿内春生会員、神林寿幸会員、前田麦穂会員を合わせた 4 名がコアメンバーとなり、若手会員の研究の発展、キャリア形成支援、若手会員間の交流を目的に活動を進めている。

主な活動として、2024 年 3 月 11 日にはオンラインで「卒論、修論どうする？ どう指導する？」と題したワークショップを実施し、約 20 名の若手会員の参加があった。通常時では、交流用のオンライングループウェア Slack が活用され、有志による読書会企画の呼びかけや他学会大会の情報提供などについて交流が行われている。また、前年度に実施した若手会員向けニーズ調査で大会参加にかかる旅費支援の要望が確認されたことを受けて、今年度の大会参加にかかり支援事業を試行し 2 名の利用があった。こちらは、常任理事会の承認を経てまずは若手ネットワークに割り当てられた予算を原資としたが、今後、今年度の実績に基づき事業検証を行う予定である。

2. 大会企画報告

今年度の大会企画「博士論文との付き合い方、どうする／どうしてた？ —多様な執筆経験から学び合う—」では、大島隆太郎会員、西野倫世会員、柴恭史会員にそれぞれの博士論文の執筆経験についてお話いただいた。企画は準備段階から神山真由会員、松本圭将会員、宮口誠矢会員が中心となり、コアメンバー4名と協力して進めた。10月25日（金）の企画当日には合計55名（対面45名、オンライン10名）が参加され、博士論文の構想や執筆の悩みについて、またそれにかかる若手研究者のキャリア形成について盛んな交流が行われた。その後の懇親会でも大勢の参加があり、大会企画を通じ若手会員間で交流が広がる機会となった。

6. 2024年度 名誉会員、功労賞、学会賞、研究奨励賞の選考結果について

名誉会員

大桃敏行会員
渡部昭男会員

功労賞

該当者なし

学会賞

中村恵佑 会員

『大学入試の共通試験改革をめぐるポリティクス —「拒否権プレイヤー論」による政策過程分析』東京大学出版会、2023年

研究奨励賞

大沼春子「義務標準法における教員定数算定方式の成立背景に関する研究—文部省による「標準指導時数」の考案過程に着目して」

小長井晶子「就学奨励構想をめぐる文部省と厚生省の政策的対立—1951年の義務教育就学奨励法構想をめぐって」

<審議事項>

1. 2023年度決算について

学会事務局より2023年度決算案の報告がなされた後、会計監査より適正に会計処理がなされているという報告があり、決算報告および会計監査報告は承認された。

2. 2024年度予算案について

学会事務局より 2024 年度予算案の提案があり、承認された。
(予算案は別表の通り)

3. 名誉会員の承認について

日本教育行政学会会則に基づき理事会の推薦を経て、以下の会員を名誉会員とすることを承認した。

名誉会員

大桃敏行会員

渡部昭男会員

4. 第 60 回大会について

第 60 回大会を東京大学（村上祐介委員長）で開催することが提案され、承認された。

日本教育行政学会2023年度決算

(単位：円)

2024年3月31日現在

一般会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 前年度繰越金	4,104,903	4,104,903	0	
2 学会費	3,344,400	3,615,000	270,600	
3 過年度会費	211,000	166,000	-45,000	
4 年報売却代	0	0	0	
5 寄付金	0	0	0	
6 雑収入	0	546,499	546,499	大会運営費返金等
	7,660,303	8,432,402	772,099	

2 支出

費目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 年報買取代	1,400,000	1,458,688	58,688	
2 年報送料・発送	230,000	185,107	-44,893	年報発送業務を委託
3 大会運営費	450,000	450,000	0	
4 全国理事会費	10,000	6,492	-3,508	
5 常任理事会費	10,000	0	-10,000	
6 年報編集委員会費	200,000	200,000	0	
7 研究推進委員会費	200,000	200,000	0	
8 国際交流委員会費	100,000	100,000	0	
9 国際交流費	300,000	300,000	0	
10 若手ネットワーク活動費	60,000	60,000	0	
11 研究報告英語翻訳・校閲補助	240,000	100,000	-140,000	
12 J-STAGE登録委託費	240,000	251,900	11,900	47号・48号分
13 会員管理システム使用料	267,000	266,376	-624	
14 事務局運営費	80,000	94,042	14,042	
15 人件費	100,000	100,000	0	
16 通信費	20,000	17,830	-2,170	過年度分年報送料を含む
17 消耗品費	10,000	0	-10,000	
18 学会積立金	200,000	200,000	0	
19 周年事業積立金	150,000	150,000	0	
20 予備費	3,393,303	0	-3,393,303	
	7,660,303	4,140,435	-3,519,868	

21 次年度への繰越金	0	4,291,967	4,291,967	
計(費目1-21)	7,660,303	8,432,402	772,099	

単年度収支 (繰越金・予備費を除く収支)	-711,600	187,064	898,664	
-------------------------	----------	---------	---------	--

特別会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 繰越金	606,716	606,716	0	
2 学会積立金	200,000	200,000	0	
3 雑収入	0	0	0	
	806,716	806,716	0	

2 支出

費目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 選挙関係費	0	0	0	
2 事務局移転費	0	0	0	
3 学会名簿作成費	0	0	0	
4 予備費	806,716	0	-806,716	
	806,716	0	-806,716	

5 次年度への繰越金	0	806,716	806,716	
計	806,716	806,716	0	

周年事業特別会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 繰越金	900,000	900,000	0	
2 周年事業積立金	150,000	150,000	0	
	1,050,000	1,050,000	0	

2 支出

費目	2023年度予算	2023年度決算	決算-予算	備考
1 予備費	1,050,000	0	-1,050,000	
	1,050,000	0	-1,050,000	

2 次年度繰り越し金	0	1,050,000	1,050,000	
計	1,050,000	1,050,000	0	

日本教育行政学会2024年度予算（案）

（単位：円）

一般会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 前年度繰越金	4,104,903	4,291,967	187,064	
2 学会費	3,344,400	3,409,000	64,600	85%の納入率、新入会員20名を想定
3 過年度会費	211,000	112,000	-99,000	50%の納入率を想定
4 年報売却代	0	0	0	
5 寄付金	0	0	0	
6 雑収入	0	0	0	
	7,660,303	7,812,967	152,664	

2 支出

費目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 年報買取代	1,400,000	1,400,000	0	
2 年報送料・発送	230,000	230,000	0	年報発送業務を委託
3 大会運営費	450,000	450,000	0	
4 全国理事会費	10,000	10,000	0	
5 常任理事会費	10,000	10,000	0	オンラインによる会議実施
6 年報編集委員会費	200,000	200,000	0	
7 研究推進委員会費	200,000	200,000	0	
8 国際交流委員会費	100,000	100,000	0	
9 国際交流費	300,000	300,000	0	
10 若手ネットワーク活動費	60,000	60,000	0	
11 研究報告英語翻訳・校閲補助	240,000	340,000	100,000	全額補助2名（奨励賞受賞者）＋一部補助（10万円）1名分
12 J-STAGE登載委託費	240,000	130,000	-110,000	49号（2023年度刊行）分の登載作業委託。2023年度予算は47号・48号分の額。
13 会員管理システム使用料	267,000	267,000	0	
14 事務局運営費	80,000	80,000	0	図書購入費を含む
15 人件費	100,000	100,000	0	
16 通信費	20,000	20,000	0	
17 消耗品費	10,000	10,000	0	
18 学会積立金	200,000	0	-200,000	前年度までの積立額および次年度費用（見込）を勘案
19 周年事業積立金	150,000	150,000	0	
20 予備費	3,393,303	3,755,967	362,664	
	7,660,303	7,812,967	152,664	
半年度収支 （繰越金・予備費を除く収支）	-711,600	-536,000	175,600	

特別会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 繰越金	606,716	806,716	200,000	
2 学会積立金	200,000	0	0	前年度までの積立額および次年度費用（見込）を勘案
3 雑収入	0	0	0	
	806,716	806,716		

2 支出

費目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 選挙関係費	0	0	0	2025年度に電子投票によって実施（費用見込額25万円）
2 事務局移転費	0	0	0	2025年度に支出
3 学会名簿作成費	0	0	0	
4 予備費	806,716	806,716	0	
	806,716	806,716		

周年事業特別会計

1 収入

収入項目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 繰越金	900,000	1,050,000	150,000	
2 周年事業積立金	150,000	150,000	0	
	1,050,000	1,200,000	150,000	

2 支出

費目	2023年度予算	2024年度予算	2024-2023年度	備考
1 予備費	1,050,000	1,200,000	150,000	
	1,050,000	1,200,000	150,000	

III. 学会褒賞 受賞の挨拶

2024年度の学会褒賞の挨拶を以下に掲載いたします。

大桃敏行会員（名誉会員）

この度は名誉会員としてご推薦とご承認をいただき、ありがとうございました。本学会への入会は大学院生のときです。学会の年報に初めて論文を執筆させていただいたのは入会からしばらく経った1992年（第18号）で、査読で重要な指摘をいただいたのを今でも覚えています。この年報をみますと、名古屋大学教育行政及び制度講座が「研究動向レビュー」を執筆されていて15頁にも及ぶものでした。その前号は東北大学教育行政学講座の担当で、私も執筆にあたりました。当時は個人ではなく研究室などの単位での執筆でした。また、両号には「会員研究テーマ・主要研究業績一覧」も収められています。現在の年報は構成も執筆の担当方法も変わってきていて、時の流れを感じます。

私は近年は勤務校での職務などの関係で、他の学会も含めて学会活動への参加がほとんどできませんでした。今年度の学会大会も欠席し、名誉会員の表彰状の送付などで学会事務局にご面倒をおかけしました。勤務校での任期も今年度で終わり、来春からは自由な時間が増えます。本学会で学んだことを踏まえて、公教育の枠組みや内容などについてまた少しずつ勉強していこうと思います。皆様のご研究の益々のご発展を祈念いたします。

渡部昭男会員（名誉会員）

名誉会員への推薦と承認、まことに有難うございました。理事には第16期（2010-／中国四国地区理事@鳥取大学）に初めて選任されましたが、本格的に理事会活動に関わったのは第17期（2013-／近畿地区理事@神戸大学）において、坪井由実会長のもと常任理事（研究推進委員長）を務めた折でした。時あたかも大津いじめ自殺事件をきっかけに教育委員会制度の見直しが進行中で、その存廃さえもが問われる重大事態でした。

第17期研究推進委員会では、統一テーマに「教育行政の理念と制度改革」を掲げて、さっそく事前学習会（2013.12.7／講師・小川正人中教審副会長 [当時]）をもち、公開研究会を連続開催しました（東京大学）。2014.3.16『子どもの最善の利益』を尊重する教育行政の在り方とは：『教育委員会制度』をどう改めるのか、同.5.11『教育委員会制度』をどう改めるのか（その2）：地方教育行政法改正案と教育ガバナンス」は、急な呼びかけでしたが学会員・市民・教育委員会・マスコミ関係者など、いずれも百人を越える参加がありました（学会ニュース2014年度第1号）。第49回大会（2024.10.10-12 東京学芸大学）の課題研究I「地教行法等の改定と教育ガバナンス(I)：学校教育における共同統治を中心に」、II「同(II)：社会教育における共同統治を中心に」までの成果をまとめて、2015.5には坪井・渡部編、研究推進委員会企画『地方教育行政法の改定と教育ガバナンス：教育委員会制度のあり方と「共同統治』』三学出版を刊行しました。本書の巻末には、教育再生実行会議「教育委員会制度等の在り方について（第二次提言）」（2013.4.15）、中教審「今後の地方教育行政の在り方について（答申）」（2013.12.13）、与党教育委員会改革に関するワーキングチーム「教育委員会制度の改革に関する与党合意」（2014.3.13）、第186回国会内閣提出第77号「地方

教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」(2014.4.4)、成立した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(新旧対照表)など、11の必携資料を収録しています。当時の学会の白熱した討議を知り、関連資料を押さえるには絶好の書であろうと思います(ウェブ上で今も中古商品が入手可能)。

任期途中には胆のう炎で緊急入院・摘出手術というハプニングもありましたが、支えて下さった第17期の理事会および研究推進委員会の皆様、ご助力いただいた日本教育学会、日本教育経営学会、日本教育政策学会、日本社会教育学会の方々には、あらためて御礼を申し上げます。過日の第59回大会(兵庫教育大学・神戸大学)の公開シンポジウム『地方教育行政』の広がりやをどう整理するか(2024.10.26)は、新教育委員会制度から10年を経た企画でもあり、首長・教育長といった登壇者の現場臨床を踏まえたリアルな話題提供に学ぶところが多く、小川名誉会員の問題提起的な報告にも刺激を受けました。私も、現在進めている科研費による日韓・韓日対話企画(第8回『教育の機会均等』を語り直す(その2))2025.1.12 予定/https://adm.osaka-shinai.ac.jp/upload/osgu_news/attach/20250112.pdf)や共著2024.12『「こども計画」に活かせる自治体総合施策221例』日本標準などを足掛かりに、微力ながら引き続き学会活動の発展に寄与できればと考えております。

中村恵佑(学会賞)

弘前大学教育学部の中村恵佑です。この度は、日本教育行政学会賞という荣誉ある賞を頂戴し、大変光栄に思います。ご審査いただき委員の先生方に心より御礼申し上げます。

本書は、2022年3月に博士(教育学)を授与された博士論文に基づき執筆し、2023年12月に刊行されたものです。この賞を頂戴できたのは、修士から博士課程まで、東京大学大学院教育学研究科学校教育高度化専攻学校開発政策コースで指導教官を務めて下さった村上祐介先生を始め、同コースの勝野正章先生と橋野晶寛先生の懇切丁寧なご指導、そして先輩、同期、後輩の皆様のご助言のお陰でございます。この場を借りて心から感謝いたします。また、出版に際しては、ご担当いただいた後藤健介様を始め東京大学出版会の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

実は、この本が出版されたのと同じ月に、「大学入試学会」が新たに設立されました。私も早速入会したのですが、今年9月に東北大学で開催された第1回大会の『大学入学共通テスト』の研究」という学会企画シンポジウムで、大学入試の共通試験改革を教育行政学の視点から分析する意義や、本書の内容等について講演する機会をいただきました。当日は、教育心理学や教育社会学等、教育行政学以外を専門とする方が多くいらっしゃったのですが、講演後、また懇親会等で様々な方からお声がけいただきました。本書は、教育行政学でも用いられる、Tsebelisの「拒否権プレイヤー論」という理論を用いて、約50年にわたる大学入試における共通試験改革の要因を一貫して説明することを試みたものですが、特に、この拒否権プレイヤー論による入試改革の分析に対して、多くの方に新鮮さや面白さを感じていただいていることを実感しました。このように、大学入試に関する研究分野に対して教育行政学の知見や分析視角の有用性を示すことができた一方、では教育行政学自体に具体的にどのような貢献を果たせたのかという点については、教育行政学でも通説的見解となっている新自由主義的あるいは首相・官邸主導型教育改革の再検討に繋がった点や、教育政策の政策過程分析に拒否権プレイヤー論を本格的に適用することを通して分析手法の発展

に寄与した点等を書きましたが、執筆時はこれで大丈夫だと思っても、後からもっと説得的に書けたのではないかと反省することもありました。ただ、こうして学会賞に値すると評価いただいたことは大変嬉しく安堵すると共に、研究を進めていく上での自信にも繋がりました。

そして現在は、大学入試政策に関する歴史研究を進めています。その中で、本書で扱わなかった過去の共通試験改革の失敗事例に焦点を当てて、1960年代に短期間で廃止された「能研テスト」と、1980年代末に文部大臣だった自民党文教族の西岡武夫が試みて結局実現できなかった入試改革の政策過程分析を行いました。政治学的研究を行う上では、その基礎的作業としての歴史研究を通じた事実解明が重要ですが、この2事例の政策過程については、文部大臣・文部省や能力開発研究所といった特に改革の実施主体側の動向がほとんど明らかにされてきませんでした。1次資料を基にこの点を詳細に解明することを通して、これらが意図通りに進まなかった政策実施主体側の問題点を明らかにするとともに、改革を試みる際に求められる大学入試行政のあるべき姿にも新たな示唆を提示できるよう、今回の受賞を励みに、出版という形でまとめられるように努力したいと思います。

最後に、私事で恐縮ではありますが、博論執筆から本の出版まで応援してくれた妻に感謝を込めて、受賞の喜びを分かち合いたいと思います。

大沼春子（研究奨励賞）

この度は日本教育行政学会の研究奨励賞をいただきましたこと、大変光栄に感じております。ご多忙のなか、拙稿の査読・審査に携わっていただきました先生方に厚くお礼申し上げます。そして、いつも懐深く見守り、ご指導くださる横井敏郎先生をはじめ、篠原岳司先生、大学院の先生方、先輩・後輩の皆さま、学会でお会いした先生方、院生の皆さまには、研究を続けていくためのたくさんの支えや刺激をいただいております。心より感謝申し上げます。

拙稿は義務教育標準法の制定に至るまでの、必要な教員数に関する当時の文部省内議論の射程を検討するものです。研究課題は多分に残されていますが、この先の研究活動も含め、教育条件整備基準のあり方に関する議論の発展に少しでも寄与できることを願っております。忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。

頂いた賞に恥じぬよう、より一層、誠実に研究に向き合ってまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

小長井晶子（研究奨励賞）

この度は日本教育行政学会研究奨励賞を賜り、誠に光栄に存じます。研究奨励賞の審査に当たられた先生方、論文査読者の先生方、今日まで温かくご指導いただきました多くの先生方、研究活動の中で励まし学び合ってきた仲間たちに深く感謝いたします。これら多くの方々からいただいたご支援のお陰をもって、今回の賞が叶ったと思っております。重ねて、心より御礼申し上げます。

対象となった論文は、経済的困窮世帯の子どもの学習権保障をめぐる、教育行政と福祉行政の政策的論点の違いを解明しようとしたものです。検討対象とした就学援助制度は、教育行政において初めてまとまった形で行なわれた福祉的施策といわれており、教育行政とし

ては主流の制度とはいえないかもしれませんが、だからこそ福祉行政との比較ができ、それによって、教育行政の特質というものが見えるのではないかと思い、研究を進めてまいりました。

日本教育行政学会第 59 回大会の公開シンポジウムや課題研究においても、教育行政の広がりや教育行政の固有性がキーワードとなりましたが、それらのテーマにも本論文の論点は繋がる部分があるかと思えます。とはいえ、論考にはまだまだ不十分な点が多く、現代の教育行政の課題や展望については十分示せておりません。今回の受賞を励みに、今後も研究に精進して参りたいと思えます。引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

IV. 寄贈図書一覧

以下の図書をご寄贈いただきました。ありがとうございました。

- ・阿内春生編『基礎から学ぶ教育行政学・教育制度論』昭和堂（2024年4月）。
- ・牛渡淳・牛渡亮『教師教育におけるスタンダード政策の再検討—社会的公正、多様性、自主性の視点から』東信堂（2022年12月）。
- ・遠藤孝夫『ドイツ現代史とシュタイナー学校の闘い』東信堂（2023年4月）。
- ・開沼太郎『「教育の情報化」政策—ICT教育の整備・普及・活用』昭和堂（2024年3月）。
- ・川前あゆみ・玉井康之編著『未来の教育を創造するへき地・小規模校の教育力』学事出版（2024年3月）。
- ・久保田貢『ロールアウト新自由主義下の主体形成—学習指導要領の「ことば」から』（2024年8月）。
- ・経済協力開発機構編著 佐藤仁・伊藤亜希子監訳『公正と包摂をめざす教育 OECD「多様性の持つ強み」プロジェクト報告書』明石書店（2024年6月）。
- ・神戸大学教育学会事務局『研究論叢』第30号（2024年6月）。
- ・児美川孝一郎・横井敏郎編著『Society5.0と揺らぐ公教育—現代日本の教育政策／統治』晃洋書房（2024年8月）。
- ・佐藤靖・松尾敬子・菊池乃依瑠編『EBPMの組織とプロセス—データ時代の科学と政策』東京大学出版会（2024年4月）。
- ・清水優菜・村松灯・田中智輝・荒井英治郎・大林正史・村松智史・古田雄一・武井哲郎・柏木智子『「探求学習」とはいうけれど—学びの「今」に向き合う—』晃洋書房（2024年1月）。
- ・滝沢潤『カリフォルニア州における言語マイノリティ教育政策に関する研究—多言語社会における教育統治とオルタナティブな教育理念の保障—』多賀出版（2023年2月）。
- ・筑波大学教育学系学校経営学研究室大塚学校経営研究会『学校経営研究』大塚学校経営研究会（2024年4月）。

- ・筑波大学人間学系教育学域『筑波大学教育学系論集』第48巻第1号（2023年10月）。
- ・筑波大学人間系教育学域『筑波大学教育学系論集』第48巻第2号（2024年3月）。
- ・筑波大学学校経営研究会『学校経営学論集』第8号（2024年5月）。
- ・露口健司『教員のウェルビーイングを高める学校の「働きやすさ・働きがい」改革』教育開発研究所（2024年2月）。
- ・中島恒雄『最新 できなかった子をできる子にするのが教育 私の体験的教育論』ミネルヴァ書房（2023年12月）。
- ・中島恒雄『新・二十一世紀の大学教育改革 創立者が語る東京福祉大学・大学院の挑戦』ミネルヴァ書房（2023年5月）。
- ・中村恵佑『大学入試の共通試験改革をめぐるポリティックスー「拒否権プレイヤー論」による政策過程分析』東京大学出版会（2023年12月）。
- ・名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育経営学研究室『地域教育経営に学ぶ』第26号（2024年3月）。
- ・名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育経営学研究室『教育におけるアドミニストレーション』第26号（2024年3月）。
- ・西野倫世『現代アメリカにみる「教師の効果」測定—学力テスト活用による伸長度評価の生成と功罪』学文社（2024年2月）。
- ・浜田博文・諏訪英広編著『校長のリーダーシップ—日本の実態と課題—』学文社（2024年2月）。
- ・藤田祐介『「教育の政治的中立」の政治過程—教育二法成立史を再考する』ミネルヴァ書房（2024年10月）。
- ・北海道大学大学院教育学研究院教育行政学研究室／学校経営論研究室『公教育システム研究』第23号（2024年8月）。
- ・宮澤孝子『福祉国家型教育財政と教育条件整備行政組織—その理論と法制に関する歴史的研究—』エイデル研究所（2023年10月）。
- ・森直人・澤田稔・金子良事編著『「多様な教育機会」をつむぐ—ジレンマとともにある可能性』明石書店（2024年9月）。
- ・森直人・澤田稔・金子良事編著『「多様な教育機会」から問う—ジレンマを解きほぐすために』明石書店（2024年9月）。
- ・結城忠『青少年の政治参加—民主主義を強化するために』信山社（2023年11月）。

以上、記して御礼申し上げます。

V. 事務局より

1. 会費納入のお願い

学会の会計年度は、4月から翌年3月までとなっております。つきましては2024年度（令和5年度）の会費8,000円（学生会員：半額減額措置のため3,000円）をお早めに納入をお願い申し上げます。過年度会費未納の方については、その分の金額をご確認の上、併せて納入してください（学生会員の未納分は半額減額措置になりませんのでご了承下さい）。

会費の支払い方法は、シクミネット上の「マイページ → 各種支払い → 支払状況確認」より、クレジットカード、ペイジー等から選択してください。カード決済をご利用の場合、領収書（押印無）をマイページよりダウンロードすることが可能です。

銀行からの口座引落をご希望の方は、「預金口座振替依頼書」にご記入・押印の上、学会事務局まで郵送してください。

なお、これまでの郵便振替と同様、原則、学会事務局による領収書の発行はしておりません。この点、ご了承ください。

会費支払いの詳細につきましては、学会ホームページをご参照ください。

2. 所属・住所等の変更について

所属や住所等の会員情報に変更がございましたら、「会員情報システム（マイページ）」の「ユーザー情報」から会員情報を更新いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、学会事務局までご連絡ください。